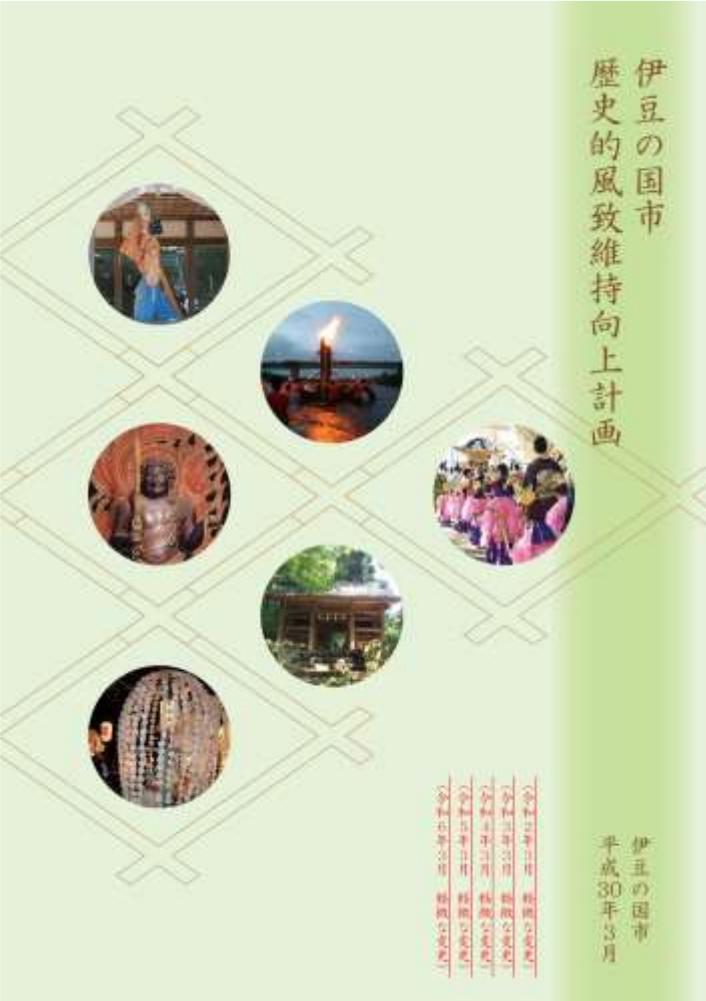
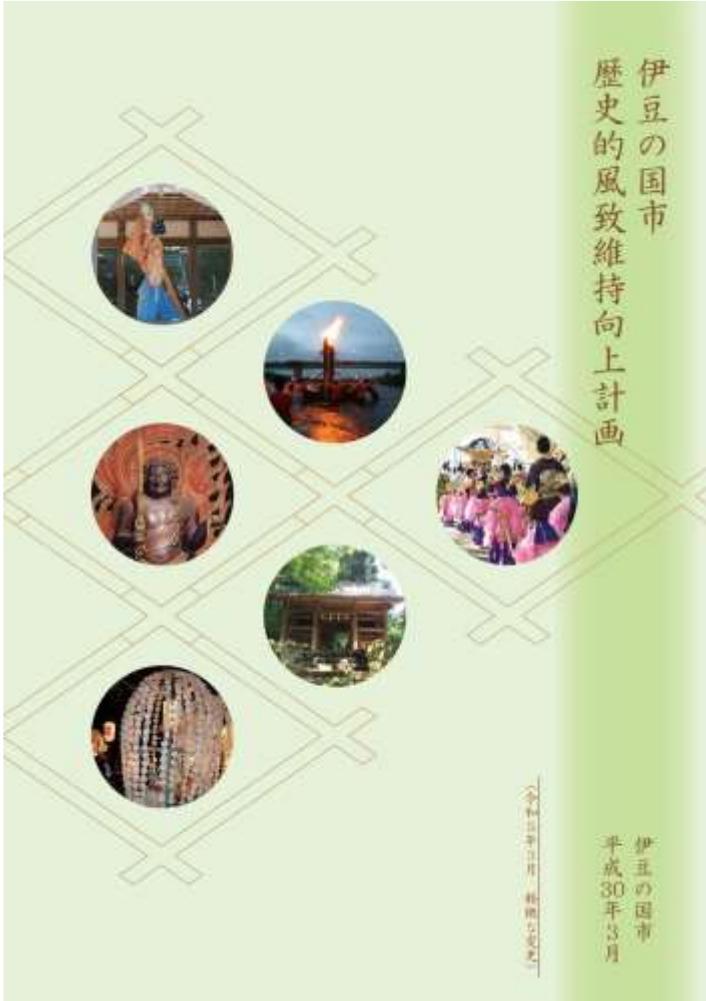


議題(1) 令和5年度歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

認定歴史的風致維持向上計画の新旧対照表

新 (表紙)	旧 (表紙)
 <p>伊豆の国市 歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成30年3月</p>	 <p>伊豆の国市 歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成30年3月</p>

新

(P 42)

4. 文化財等の分布状況

伊豆の国市において、国・静岡県により指定され、保護が図られている文化財は、国指定が1件(内国史が1件)、県指定が1件、合計で2件ある。この他、市指定文化財が36件、国登録の文化財が3件、合計40件の指定文化財と国登録文化財がある。文化財の一覧表は、表末の資料欄とする。

表1-2 指定文化財の件数(令和~~2~~年1月1日現在)

種別	国指定		県指定	市指定	計
	国宝	重文			
有形文化財	建造物	1	1		2
	美術工芸品			1	1
	繪画			1	1
	彫刻	1	5	4	10
	工芸品		2	1	3
	書籍・典籍・古文書		1	1	2
	考古資料	1	1	4	6
民俗文化財	歴史資料	2		6	8
	有形現存文化財	衣食住に用いられるもの	1		1
	無形民俗文化財			2	2
記念物	史跡		6	9	15
	天然記念物		1	3	4
計	1	12	11	36	60

表1-3 登録文化財件数

種別	件数
登録有形文化財(建造物)	3

42

旧

(P 42)

4. 文化財等の分布状況

伊豆の国市において、国・静岡県により指定され、保護が図られている文化財は、国指定が12件(内国史が1件)、県指定が11件、合計で24件ある。この他、市指定文化財が36件、国登録の文化財が3件、合計40件の指定文化財と国登録文化財がある。文化財の一覧表は、表末の資料欄とする。

表1-2 指定文化財の件数(令和~~2~~年1月1日現在)

種別	国指定		県指定	市指定	計
	国宝	重文			
有形文化財	建造物		1	1	2
	美術工芸品			1	1
	繪画			1	1
	彫刻	1	5	4	10
	工芸品		2	1	3
	書籍・典籍・古文書		1	1	2
	考古資料	1	1	4	6
民俗文化財	歴史資料	2		6	8
	有形民俗文化財	衣食住に用いられるもの	1		1
	無形民俗文化財			2	2
記念物	史跡			10	10
	天然記念物		1	3	4
計	1	12	11	36	60

表1-3 登録文化財件数

種別	件数
登録有形文化財(建造物)	3

42

新	旧
<p>(P 158)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>1. 伊豆の国市全体に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針</p> <p>本市には、<u>昭和4年（1929）</u>より現在まで国指定文化財 14 件、国登録文化財 5 件、静岡県指定文化財 11 件、伊豆の国市指定文化財 <u>16</u> 件の、合計 <u>46</u> 件の有形・無形の文化財が所在している。</p> <p>これらの指定文化財は、文化財保護法や静岡県、伊豆の国市の文化財保護条例の他、関連法令に基づく必要な措置が講じられており、今後も引き続き保護のための措置を講ずる。一方で、指定されていない歴史的・文化的価値を有する未指定文化財も数多く所存し、本市の歴史的風景の維持及び向上を図る上でも、これらも保存・活用を図ることが重要である。</p> <p>文化財は静岡・登録の有無を問わず、本市の歴史と文化を理解する上で非常に大切なものであるため、必要な調査を行い、価値が認められたものについては市指定や国の登録度の活用を検討することで適切な保護を行う。</p> <p>また、適切な保存管理や活用が図られるよう、防災対策等も含めた修復・整備を計画的に実行する。</p> <p>さらに、祭礼行事や民俗芸能等については、その活動の記録を作成するとともに、今後も活動を継承していくことが可能となるよう、若い手若成に対する支援を行う。</p> <p>(2) 文化財の修理（整備）に関する方針</p> <p>有形文化財のうち建築物は、台風など災害による外的要因のほか、経年劣化によるさび剥離や破損などの被害を受けることがあるため、日常的な維持管理を中心とした予防対策と、被害を受けた後の適切な修理が必須である。</p> <p>所有者・管理者が行う日常的な点検により、文化財建造物の損傷の早期発見に努めるとともに、必要に応じて所有者等の意識向上を目的とした適切な指導を行う。</p> <p>文化財の修理は、文化財の価値を維持することであるため、道玉の改変履歴や調査記録等の活用上、新たな調査研究に基づき実施することを基本とする。</p> <p>特に、指定文化財の修理は、文化財保護法や静岡県、伊豆の国市文化財保護条例に基づくとともに、文化庁に相談を好みつづく。関係機関や専門家と連携して実施する。</p> <p>また、所有者等の財政的負担の軽減を考慮し、各種補助制度を積極的に活用する。未指定文化財や、歴史的風景や建築技術として指定した建造物の修復においては、所有者等と協議しながら、保存のための対策を講ずる。</p> <p>(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針</p> <p>本市には多くの有形・無形の文化財が所在しており、この保存・活用を図るには、文化財の保存・展示を行う施設や、文化財を総合的に情報提供する拠点となる施設が必要である。</p> <p>文化財を保存・活用する施設は、伊豆の国市中央図書館（伊豆の国市郷土資料館）。</p> </div>	<p>(P 158)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>1. 伊豆の国市全体に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針</p> <p>本市には、<u>平成21年（2009）</u>4月現在で国指定文化財 13 件、国登録文化財 3 件、静岡県指定文化財 11 件、伊豆の国市指定文化財 <u>12</u> 件の、合計 <u>30</u> 件の有形・無形の文化財が所在している。</p> <p>これらの指定文化財は、文化財保護法や静岡県、伊豆の国市の文化財保護条例の他、関連法令に基づく必要な措置が講じられており、今後も引き続き保護のための措置を講ずる。一方で、指定されていない歴史的・文化的価値を有する未指定文化財も数多く所存し、本市の歴史的風景の維持及び向上を図る上でも、これらも保存・活用を図ることが重要である。</p> <p>文化財は指定・登録の有無を問わず、本市の歴史と文化を理解する上で非常に大切なものであるため、必要な調査を行い、価値が認められたものについては市指定や国の登録度の活用を検討することで適切な保護を行う。</p> <p>また、適切な保存管理や活用が図られるよう、防災対策等も含めた修復・整備を計画的に行う。</p> <p>さらに、祭礼行事や民俗芸能等については、その活動の記録を作成するとともに、今後も活動を継承していくことが可能となるよう、若い手若成に対する支援を行う。</p> <p>(2) 文化財の修理（整備）に関する方針</p> <p>有形文化財のうち建築物は、台風など災害による外的要因のほか、経年劣化によるさび剥離や破損などの被害を受けることがあるため、日常的な維持管理を中心とした予防対策と、被害を受けた後の適切な修理が必須である。</p> <p>所有者・管理者が行う日常的な点検により、文化財建造物の損傷の早期発見に努めるとともに、必要に応じて所有者等の意識向上を目的とした適切な指導を行う。</p> <p>文化財の修理は、文化財の価値を維持することであるため、過去の改変履歴や調査記録等の活用上、新たな調査研究に基づき実施することを基本とする。</p> <p>特に、指定文化財の修理は、文化財保護法や静岡県、伊豆の国市文化財保護条例に基づくとともに、文化庁に相談を好みつつ、関係機関や専門家と連携して実施する。</p> <p>また、所有者等の財政的負担の軽減を考慮し、各種補助制度を積極的に活用する。未指定文化財や、歴史的風景や建築技術として指定した建造物の修復においては、所有者等と協議しながら、保存のための対策を講ずる。</p> <p>(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針</p> <p>本市には多くの有形・無形の文化財が所在しており、この保存・活用を図るには、文化財の保存・展示を行う施設や、文化財を総合的に情報提供する拠点となる施設が必要である。</p> <p>文化財を保存・活用する施設は、伊豆の国市中央図書館（伊豆の国市郷土資料館）。</p> </div>

新

(P 199)

資料-2

表 資-2 伊豆の国市における国登録文化財(令和3年1月1日現在)

番号	区分	種別 国登録文化財 (重要文化財)	権利	名称	所有者 (管理者)	所在地	面積
11	国登録	伊豆の国市文化財 (重要文化財)	所有	御前湯温泉宿	個人	吉良	海之郷
12	国登録	伊豆の国市文化財 (重要文化財)	所有	御前湯温泉宿	個人	吉良	海之郷
13	国登録	伊豆の国市文化財 (重要文化財)	所有	三湯温泉本館 (旧YAMADA大湯旅館)	個人	櫻之上	海之郷

資料:文化庁 国指定文化財等データベース

旧

(P 199)

資料-2

表 資-2 伊豆の国市における国登録文化財(令和3年1月1日現在)

番号	区分	種別 国登録文化財 (重要文化財)	権利	名称	所有者 (管理者)	所在地	面積
11	国登録	伊豆の国市文化財 (重要文化財)	所有	御前湯温泉宿	個人	吉良	海之郷
12	国登録	伊豆の国市文化財 (重要文化財)	所有	御前湯温泉宿	個人	吉良	海之郷
13	国登録	伊豆の国市文化財 (重要文化財)	所有	三湯温泉本館 (旧YAMADA大湯旅館)	個人	櫻之上	海之郷

資料:文化庁 国指定文化財等データベース

199

199

新

(P 201)

資料-4

表 資-3 伊豆の国市における県指定文化財（令和3年1月1日現在）

番号	登記	種別	件名	所有者 (管理者)	所在地	面積
01	県指定	有形文化財	建造物 以上斯木社(白旗川の 源の宮)保存資料館	伊豆の国市 神立小顛町	由比町	229m ²
02	県指定	有形文化財	石畳門及拝殿 （御上屋敷跡）	伊豆の国市 幸賀	新公園	
03	県指定	有形文化財	土造地蔵菩薩坐像 （御上屋敷跡）	伊豆の国市 幸賀	新公園	
04	県指定	有形文化財	重宝 木造金剛力士像	伊豆の国市 幸吉谷一	由比町	22m ²
05	県指定	有形文化財	重宝 木造阿弥陀佛坐像	伊豆の国市 幸吉谷	由比町	22m ²
06	県指定	有形文化財	重宝 木造觀音菩薩坐像	伊豆の国市 幸吉谷	由比町	22m ²
07	県指定	有形文化財	工芸品 社井丸鏡文鏡軸	伊豆の国市 幸江町	新公園	
08	県指定	有形文化財	工芸品 社井丸鏡文鏡軸	伊豆の国市 幸江町	新公園	
09	県指定	有形文化財	工芸品 地図	伊豆の国市 幸吉谷	由比町	22m ²
10	県指定	有形文化財	工芸品 奈良八幡畫	個人	由比町	新公園
11	県指定	有形文化財	工芸品 御上屋敷跡標柱	伊豆の国市 幸吉谷	由比町	三層 22m ²
12	県指定	有形文化財	古道具 伊豆入道神社(白旗川 源の宮)保存資料館	伊豆の国市 幸吉谷	由比町	三層 22m ²

201

旧

(P 201)

資料-4

表 資-3 伊豆の国市における県指定文化財（令和3年1月1日現在）

番号	登記	種別	件名	所有者 (管理者)	所在地	面積
01	県指定	有形文化財	建造物 以上斯木社(白旗川の 源の宮)保存資料館	伊豆の国市 神立小顛町	由比町	229m ²
02	県指定	有形文化財	重宝 木造金剛力士像	（御上屋敷跡）	幸賀	新公園
03	県指定	有形文化財	重宝 木造地蔵菩薩坐像	（御上屋敷跡）	幸賀	新公園
04	県指定	有形文化財	重宝 木造金剛力士像	（御上屋敷跡）	幸吉谷一	由比町
05	県指定	有形文化財	重宝 木造阿彌陀佛坐像	（御上屋敷跡）	幸吉谷	由比町
06	県指定	有形文化財	重宝 木造觀音菩薩坐像	（御上屋敷跡）	幸吉谷	由比町
07	県指定	有形文化財	重宝 社井丸鏡文鏡軸	（御上屋敷跡）	幸吉谷	由比町
08	県指定	有形文化財	重宝 社井丸鏡文鏡軸	（御上屋敷跡）	幸吉谷	由比町
09	県指定	有形文化財	地図	（御上屋敷跡）	幸吉谷	新公園
10	県指定	有形文化財	奈良八幡畫	個人	由比町	新公園
11	県指定	有形文化財	考古資料 伊豆入道神社(白旗川 源の宮)保存資料館	伊豆の国市 幸吉谷	三層 22m ²	伊豆の国市 新公園

201

新

(P 203)

首頁

表-4 伊豆の国市における市指定文化財（令和6年1月1日現在）

18

(P 203)

七

表-4 伊豆の国市における市指定文化財(令和5年1月1日現在)

新

(P 204)

資料-7

番号	長さ	種別	種別	毛作	所有者、 管理者名	樹齢地	面積
109	木樁定	馬鹿丸丸財	柳町内保 主生保	柳町三重保	二段林 (樹齡林目)	三層	1.0頃
110	木樁定	馬鹿丸丸財	柳町内保 主生保	武二通	木BOS. (樹齡林目)	目前	2.0頃
111	木樁定	馬鹿丸丸財	柳町内保 主生保	柳町三道保	大仁	2.0頃	
112	木樁定	馬鹿丸丸財	柳町内保 主生保	柳町内保 主生保	柳町内保 主生保 主生保	柳町内保 主生保 主生保	2.0頃
113	木樁定	青原丸丸財	古生園	古生園	古山市文農 原野保人 古山市	新田林木	新3.0頃
114	木樁定	青原丸丸財	青原園	伊江ノ瀬田	伊江ノ瀬田 (支分林調査用)	下権	1.0頃
115	木樁定	青原丸丸財	青原園	伊江ノ瀬田	伊江ノ瀬田 (支分林調査用)	下権	1.0頃
116	木樁定	青原丸丸財	古生園	古生園	古山市文農 原野保人 古山市	新田林木 新3.0頃	新3.0頃
117	木樁定	青原丸丸財	青原園	青原園	伊江ノ瀬田 (支分林調査用)	伊江ノ瀬田 (支分林調査用)	伊江ノ瀬田 (支分林調査用)
118	木樁定	青原丸丸財	古生園	古生園	古山市文農 原野保人 古山市	新田林木 新3.0頃	新3.0頃

204

旧

(P 204)

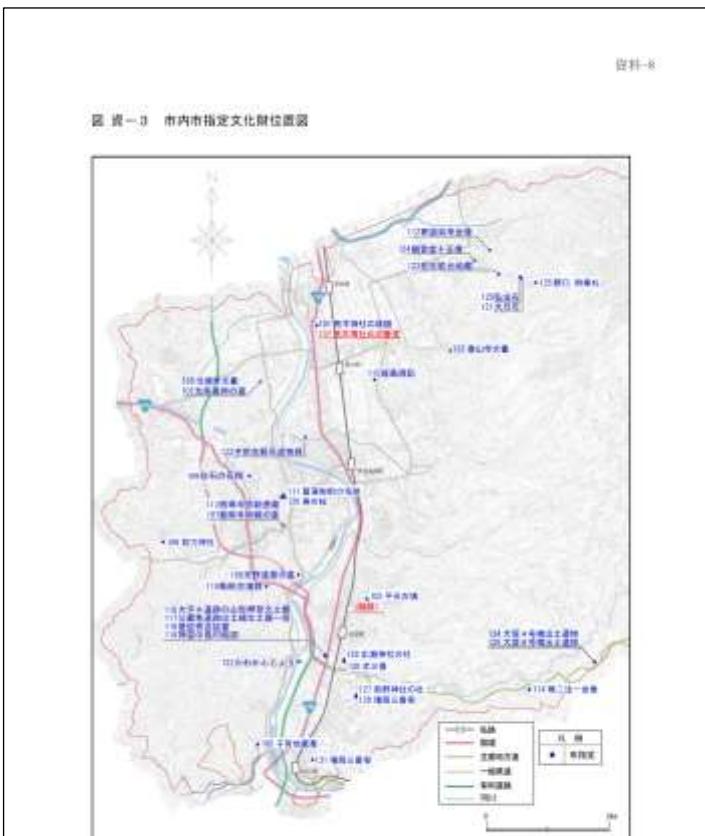
資料-7

番号	長さ	種別	種別	毛作	所有者、 管理者名	樹齢地	面積
109	木樁定	馬鹿丸丸財	柳町内保 主生保	柳町三重保	二段林 (樹齡林目)	三層	1.0頃
110	木樁定	馬鹿丸丸財	柳町内保 主生保	武二通	木BOS. (樹齡林目)	目前	2.0頃
111	木樁定	馬鹿丸丸財	柳町内保 主生保	柳町三道保	大仁	2.0頃	
112	木樁定	馬鹿丸丸財	柳町内保 主生保	柳町内保 主生保 主生保	柳町内保 主生保 主生保	柳町内保 主生保 主生保	2.0頃
113	木樁定	青原丸丸財	古生園	古生園	古山市文農 原野保人 古山市	新田林木	新3.0頃
114	木樁定	青原丸丸財	青原園	伊江ノ瀬田	伊江ノ瀬田 (支分林調査用)	下権	1.0頃
115	木樁定	青原丸丸財	青原園	伊江ノ瀬田	伊江ノ瀬田 (支分林調査用)	下権	1.0頃
116	木樁定	青原丸丸財	古生園	古生園	伊江ノ瀬田 (支分林調査用)	伊江ノ瀬田 (支分林調査用)	伊江ノ瀬田 (支分林調査用)
117	木樁定	青原丸丸財	古生園	古生園	古山市文農 原野保人 古山市	新田林木 新3.0頃	新3.0頃

204

新

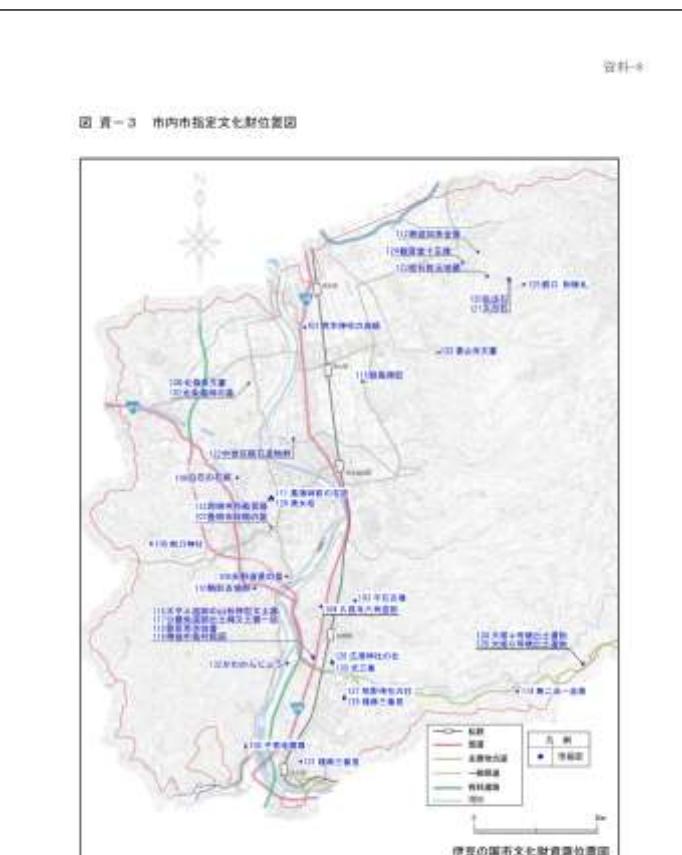
(P 205)



205

旧

(P 205)



205

新

(P 206)

伊豆の国市における未指定文化財の例として、以下のおとがあげられる。
表-5 伊豆の国市における未指定文化財の例（令和3年1月1日現在）

地名	区域	概况	特征	名称	所有者 (管理单位)	保护区	日期
101 本村庄	新阳江村	裸岩带	山脊地带	101本庄	101本庄村委	新阳江	三月
202 本村庄	新阳江村	历史古村落	围墙平顶屋 (壁炉、烟囱)	202本庄	新阳江村委会	新阳江	五月
203 本村庄	新阳江村	历史古村落	江边人家村落	203本庄	本庄寺	通过谷	三月
204 本村庄	新阳江村	建筑类	施舍堂	施舍堂	新阳江村委会	新阳江	六月
205 本村庄	新阳江村	历史古村落	施舍堂	施舍堂	新阳江村委会	新阳江	五月
206 本村庄	新阳江村	建筑类	施舍堂	施舍堂	新阳江村委会	新阳江	六月
207 本村庄	新阳江村	建筑类	施舍堂	施舍堂	新阳江村委会	新阳江	六月
208 本村庄	新阳江村	建筑类	施舍堂	施舍堂	新阳江村委会	新阳江	六月
209 本村庄	新阳江村	建筑类	施舍堂	施舍堂	新阳江村委会	新阳江	六月
210 本村庄	新阳江村	建筑类	施舍堂	施舍堂	新阳江村委会	新阳江	六月
211 本村庄	新阳江村	建筑类	施舍堂	施舍堂	新阳江村委会	新阳江	六月
212 本村庄	新阳江村	建筑类	施舍堂	施舍堂	新阳江村委会	新阳江	六月
213 本村庄	新阳江村	建筑类	施舍堂	施舍堂	新阳江村委会	新阳江	六月
214 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号古董	214本庄	214本庄村委	新阳江	五月
215 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	215本庄	215本庄村委	新阳江	五月
216 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	216本庄	216本庄村委	新阳江	五月
217 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	217本庄	217本庄村委	新阳江	五月
218 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	218本庄	218本庄村委	新阳江	五月
219 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	219本庄	219本庄村委	新阳江	五月
220 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	220本庄	220本庄村委	新阳江	五月
221 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	221本庄	221本庄村委	新阳江	五月
222 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	222本庄	222本庄村委	新阳江	五月
223 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	223本庄	223本庄村委	新阳江	五月
224 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	224本庄	224本庄村委	新阳江	五月
225 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	225本庄	225本庄村委	新阳江	五月
226 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	226本庄	226本庄村委	新阳江	五月
227 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	227本庄	227本庄村委	新阳江	五月
228 本村庄	新阳江村	历史古村落	唯志号	228本庄	228本庄村委	新阳江	五月

資料一四

18

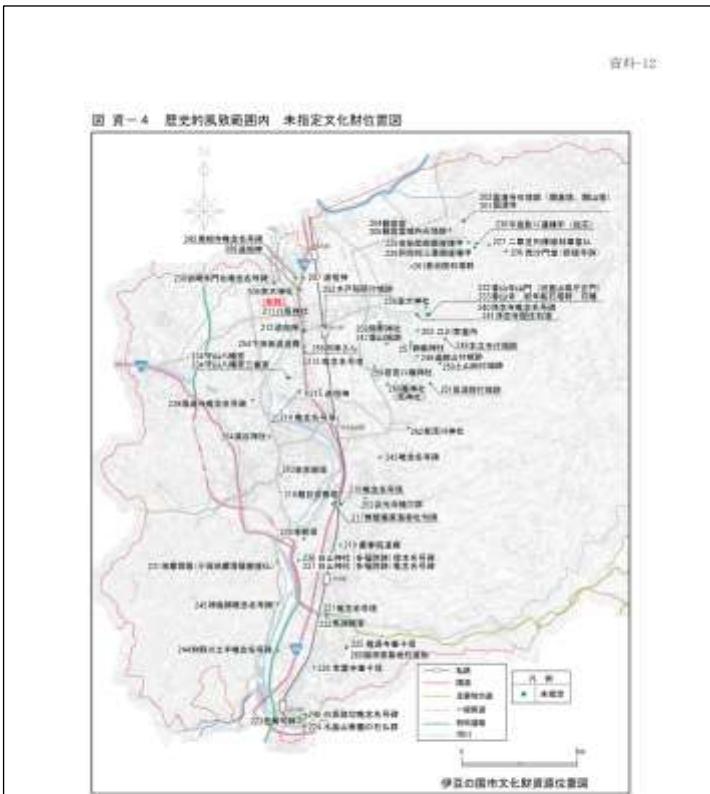
(P 206)

伊豆の国市は歴史的風致圏内の未指定文化財の例として、以下のものがあげられる。
表-5 伊豆の国市における未指定文化財の例（令和3年1月1日現在）

四〇

新

(P 209)



旧

(P 209)

